



パネルディスカッション

～みなし雇用や発注制度、雇用施策の中での可能性～

全Aネット就労支援セミナーin東京

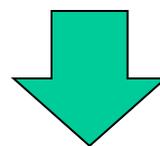
2021年3月3日(水)
障害者雇用企業支援協会
理事 有村秀一



見なし制度の課題

障がい者雇用の基本は直接雇用であり、直接雇用を阻害する事が無い事が前提

フランスの事例でも雇用率換算できた、見なし雇用が前回の法改正にて雇用率換算から納付金の減額措置に変更された。



直接雇用を重視する方向に転換



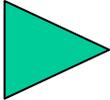
見なし制度の課題

障がい者雇用ビジネスの温床にならない様

発注先の福祉事業所に関して

- ・規模、利用障がい者数、障がい種別
- ・優良障がい者施設として質の判断
(もにす認定を参考)

発注金額Aと納付金減額Bとの関係

- ・A  Bの程度
発注金額をベースで考えるか
受託側の想定利益で考えるか

* 業務委託にすると安易に発注金額を膨らます事が可能



見なし制度の課題

企業から質の高い仕事を得る様にするには

企業へのメリット

- ・見なし納付金利用に免罪符を与えるか
- ・経済的なメリットか社会貢献的メリットか
- ・納付金の適応拡大又は金額増は

障がい者雇用に繋がるには

- ・施設外実習と組み合わせる